



2011.7. 完了
地デジ化
Aiming to contribute with fully available area to digital broadcast for every family.

特集3

「地デジ」（地上デジタルテレビ放送） の準備はお済みですか？

松浦市の地上デジタル放送中継の範囲が広がりました

- 松浦南中継局が10月1日に開局
(図1参照)

このたび、松浦南デジタル中継局（高法知岳）が開局し、市内の地上デジタル放送（地デジ）の中継エリアが広がりました。志佐町南部の山間部などが対象地域です。

今回の開局では、長崎文化放送（NCC）と長崎国際テレビ（NIB）は含まれていませんが、来年2月ごろには追加されます。

今後の市内での開局予定は、福島地域を年内に、その他、鷹島・今福地域が来年中となっています。各家庭からの地上デジタル放送の受信に関する疑問などは、左記に問い合わせさせてください。

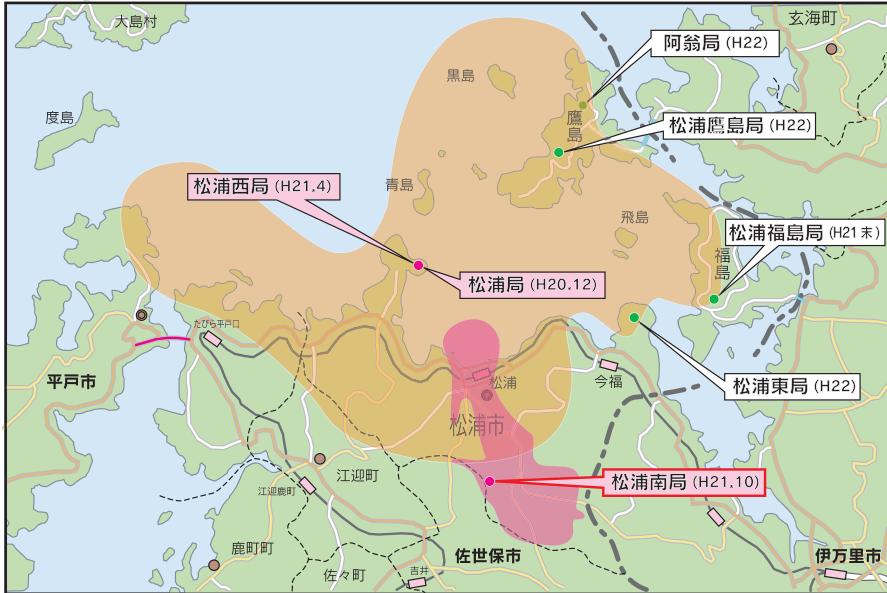
【地デジに関する一般的な問合せ先】

総務省地デジコールセンター

☎ 0570-07-0101

(平日：午前9時～午後9時 (土日・祝日は午後6時まで) IP電話の場合は03-4334-1111)

デジサポ長崎説明会事務局
☎ 095-811-3280
(平日：午前10時～午後6時)



【図1】

地上デジタル放送説明会を各地区で開催します

地上デジタル放送について皆さんに広く知つてもらうため、「総務省長崎県テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ長崎）」による市内各区での説明会を、下記の日程で開催します。

説明会では、地上デジタル放送を受信するために必要な情報を提供し、皆さんの具体的な質問にお答えするほか、デジタルテレビ・チューナー・UHFアンテナなどの展示もあります。

詳しくは、各世帯にダイレクトメールが送付されているので、内容を確認し、ぜひ、この機会に説明会にご出席ください。（予約不要）

【日程に関する問合せ先】

松浦市企画財政課情報推進係

【内容に関する問合せ先】

デジサポ長崎説明会事務局

☎ 095-811-3280
(平日：午前10時～午後6時)

【地上デジタル放送説明会日程】

	11月19日 (木)	11月20日 (金)	11月21日 (土)	11月22日 (日)	11月23日 (月・祝日)
10:00～	鷹島町 鷹島開発総合センター	福島町 福島公民館	今福町 今福公民館	志佐町 市役所市民ホール	御厨町 御厨公民館
14:00～	鷹島町 鷹島開発総合センター	福島町 福島公民館	今福町 今福公民館	志佐町 市役所市民ホール	御厨町 御厨公民館
19:00～	鷹島町 鷹島開発総合センター	福島町 福島公民館	調川町 調川公民館	志佐町 上志佐公民館	星鹿町 星鹿公民館

地デジ化のための各種助成制度

【共同受信施設の地デジ化助成制度】

共同住宅（アパート・マンション）内の共同受信施設や、建物などによる受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化対応の経費負担が、世帯当たり3万5千円を超えて過重となる場合には、国が経費助成をします（国・地方公共団体等所有の共同受信施設は対象外）。

助成を受けるには、改修工事の実施前に申請を行う必要があります。

申請は、各地域の「総務省テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ）」で受け付けていますが、締め切りがあるのでご注意ください。

受信障害施設デジタル化の助成金制度

平成21年12月28日（月）締め切り

共同住宅の共同受信施設に対する助成金制度

平成22年1月15日（金）締め切り

制度の詳しい内容はデジサポのホームページ [http://digisuppo.jp] でも確認できます。
【問合せ先】デジサポ ☎ 0570-093-724 (平日：午前9時～午後6時、IP電話の場合は ☎ 03-5623-3121)

【自主共聴施設の地デジ化助成制度】

各地区の難視聴世帯が自主的に設置した自主共聴施設の地デジ化のための改修などに対して、市が窓口となつて助成を行っています（国と市が加入世帯あたり3万5千円を超える分を補助）。

また、NHKによる助成制度として、受信点（共同アンテナ）の無償調査と技術支援相談や、改修施設へ

の運営資金補てんが実施されます。すでに対象となる施設の代表者への説明会を実施し、それぞれ改修などについて検討中です。

これら自主共聴施設に関する制度などは、左記まで問い合わせてください（NHKと共に設置した共聴施設についてはNHKに問い合わせてください）。

【問合せ先】企画財政課情報推進係

平成21年1月15日（金）締め切り

平成22年1月15日（金）締め切り



山間地などの地理的条件によるテレビ難視聴解消のための共同受信施設などで受信する場合

【経済的理由で受信できない人への助成制度】

デジタル対応テレビの購入や買取えが困難な人を対象に、チュー

ナーの無償給付などの支援を国が行

います。

対象となるのは、生活保護などの公的扶助世帯、障害者世帯（非課税）、社会福祉事業施設入所者で、NHK受信料の全額免除となっている場合

です。

詳しくは、対象となる世帯に対して総務省指定業者からダイレクトメールが送付されているので、そちらをご覧ください（9月以降に対象となつた世帯には送付されませんので左記に問い合わせてください）。

【問合せ先】総務省地デジチューナー支援実施センター ☎ 0570-033-840 (平日：午前9時～午後9時 (土



【ご注意ください】

全国各地で、地デジ対策に便乗した悪質商法や詐欺事件が発生しています。

身に覚えのない工事などの代

金や助成金手数料などの支払いを求められた時は、九州総合通信局放送課（☎ 096-326-7882、平日：午前8時30分～午後5時15分）や最寄りの警察署、消費者生活センターなどにご相談ください。

● 従来のアナログ放送は2011年7月までに終了します。それまでにご家庭のテレビやビデオ機器などを地デジ対応の機種に交換するか、従来のテレビに接続して使えるデジタルチューナーを導入する必要がありますので、計画的にご準備ください。

（平日：午前9時～午後6時まで）

（土・祝日は、午後6時まで）

（土

午後6時、IP電話の場合は ☎ 03-5623-3121）

（平日：午前9時～午後9時 (土

午後6時まで）

（土

午後6時、IP電話の場合は ☎ 03-5623-3121）

（平日：午前9時～午後9時 (土

午後6時まで）